

第2章

第1次計画の総括

1

第1次計画の進捗評価

第1次計画では103項目の数値目標を設定して、計画の進捗を図ってきました。
章ごとに数値目標の達成状況を取りまとめ、計画の進捗の評価を行います。
また、個別の数値目標については次節において掲載しています。

【評価】

- ：目標値を達成したもの
- △：目標値は未達成だが、基準値を満たしているもの
- ×：目標値が未達成で、基準値を満たしていないもの

103項目の数値目標に対して、達成は50項目（49%）でした。

また、未達成は47項目で、未達成のうち基準値を満たしているものは17項目（17%）、基準値を満たしていないものは30項目（29%）でした。

章	節	項目数	○ 達成	△ 改善	× 未達成	— 実績なし	達成率
第1章 すべての子ども ・若者の健やかな 成長	第1節 母子保健	7	3	1	3	—	43%
	第2節 乳幼児期	29	17	4	7	1	59%
	第3節 小・中学生期	3	2	1	0	—	67%
	第4節 すべての子ども・若者 の健やかな成長の応 援	5	3	2	0	—	60%
第2章 社会的自立に困難 を有する子ども・ 若者支援	第1節 困難な状況に応じた 取組	36	14	5	14	3	39%
	第2節 子ども・若者総合支援 拠点の設置	5	3	2	0	—	60%
第3章 子ども・若者と子 育てを応援する社 会基盤の構築	第1節 子どもの権利	2	2	0	0	—	100%
	第2節 子ども・子育て応援社 会の構築	10	5	0	4	1	50%
	第3節 子ども活躍応援社会 の構築	6	1	2	2	1	17%
計		103	50	17	30	6	49%

第1次計画の進捗評価や進捗状況、瀬戸市子ども総合計画改定のためのアンケート調査、子ども・子育て会議、子ども・若者会議等での意見等を踏まえ、第2次計画の策定にあたっての課題を、第1次計画の「施策の展開」で示した項目ごとにまとめました。

「主な課題」については、対応する第2次計画の施策の番号を末尾に記載しており、[基本目標－施策番号（ページ）]と示しています。

1 すべての子ども・若者の健やかな成長

(1) 母子保健

■第1次計画の目標指標評価

区分	指標	基準値	目標値 (R5)	実績値 (R5)	評価	達成率
1 妊娠・出産・子育てへの支援	マタニティ教室への家族の参加率	79.4%	80.0%	92.6%	○	43%
	「こんにちは赤ちゃん訪問」実施率	94.3%	95.0%	95.4%	○	
2 子どもの健康の保持・増進	6か月児健康相談実施率	98.1%	98.5%	96.1%	×	
	1歳6か月児健診受診率	95.2%	96.0%	95.7%	△	
	3歳児健診受診率	93.7%	94.0%	95.1%	○	
	麻しん風しん混合予防接種 接種率（第1期）	95%以上	95%以上	91.5%	×	
	麻しん風しん混合予防接種 接種率（第2期）	95%以上	95%以上	93.2%	×	

第1次計画で取り組んできたこと

- ・ 保健師や看護師が、妊娠・出産に関する正しい知識と技術を持ち、保護者と子どもが心身共に健やかに、安心して過ごすことができることを目指して、育児相談や訪問相談等を実施し、母親の不安に寄り添うきめ細かな対応を行ってきました。
- ・ 乳幼児健康診査は、子どもの成長の確認や疾病等の早期発見、子育て支援の重要な場であり、受診勧奨に努め、未把握児がないように取り組んできました。



課 題

- ・ 少子化・核家族化の進展、地域とのつながりの希薄化等により、サポートを受けられず孤立する母親が増えていることから、産前・産後の体制を整備することが重要です。
- ・ 子育て世帯を包括的に支援するため、母子保健と児童福祉が一体となり、より連携を強化し、すべての妊産婦や子ども、子育て家庭の状況に応じた支援を切れ目なく行うことが重要です。

主な課題

- ・ 保護者の孤立感の高まり [3-4(P47-48)]
- ・ すべての妊産婦や子ども、子育て家庭の状況に応じた切れ目のない支援が必要 [2-1(P29)、3-1(P41-43)]

(2) 乳幼児期

■第1次計画の目標指標評価

区分	指標	基準値	目標値 (R5)	実績値 (R5)	評価	達成率
1 非認知能力を育む乳児 保育・幼児教育の推進	「自分のことが好き」の 項目で「とてもそう思 う」「どちらかといえ ばそう思う」と答える子の 割合	小学 5年生	71.3%	75.0%	68.7%	×
		中学 2年生	59.8%	65.0%	61.6%	△
	「自分は価値のある人 間だと思う」の項目で 「とてもそう思う」「ど ちらかといえればそう思 う」と答える子の割合	小学 5年生	63.4%	65.0%	68.3%	○
		中学 2年生	60.6%	62.0%	66.5%	○
	「自分は他人と上手に かかわれる」の項目で 「とてもそう思う」「ど ちらかといえればそう思 う」と答える子の割合	小学 5年生	72.0%	74.0%	66.8%	×
		中学 2年生	72.0%	74.0%	62.7%	×
	「目標に向かって頑張 ることができる」の項目 で「とてもそう思う」「ど ちらかといえればそう思 う」と答える子の割合	小学 5年生	79.1%	81.0%	82.0%	○
		中学 2年生	76.4%	78.0%	75.0%	×
	「自分の気持ちをうまく コントロールできる」 の項目で「とてもそう思 う」「どちらかといえ ばそう思う」と答える子の 割合	小学 5年生	68.6%	70.0%	71.6%	○
		中学 2年生	69.6%	71.0%	73.1%	○
	すくすくふれあい広場「出張講座」 参加者の満足度（有効回答に占め る割合）		98.9%	98.0%	-	-
2 子育て支援	子育てを楽しんでいる人の割合		93.7%	95.0%	89.3%	×
	子育ては孤独と思う人の割合		23.1%	20.0%	31.4%	×
	初めて交通児童遊園、せとつ子フ ァミリー交流館、プレイルームに 来館する人数		1,620人	1,660人	2,649人	○
	育児サークルの参加者数		3,068人	3,090人	1,757人	×
	父親向け講座等の参加者数		53人	90人	193人	○
	父親の来館者数		2,696人	2,730人	3,375人	○
3 保育サービスの充実	保育園の待機児童数		61人	0人	2人	△
	利用定員数		2,397人	2,476人	2,446人	△
	障害児保育実施園		10園	14園	14園	○
	休日保育実施園		2園	2園	2園	○
	延長保育実施園		22園	24園	25園	○
	第三者評価実施園		12園	20園	16園	△
	保育園での死亡事故件数		0件	0件	0件	○
	幼稚園の預かり保育実施園		7園	7園	7園	○

59%

区分	指標	基準値	目標値 (R5)	実績値 (R5)	評価	達成率
	幼稚園教育開始前の保育実施園	5 園	5 園	5 園	○	
	緊急一時保育の実施園	1 園	1 園	1 園	○	
	一時預かり保育の実施園	1 園	1 園	1 園	○	
	交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルームでのファミリーサポート事業による援助活動件数	95 件	110 件	114 件	○	

第1次計画で取り組んできたこと

- ・ 子どもの自立の基礎となる自己肯定感や非認知能力が乳幼児期から育まれ、その結果として、小学生・中学生の自己肯定感や他人とのかかわり方の意識を高められるよう保護者を対象とする講座の開催や保育園での取組の充実を図ってきました。
- ・ 保育需要に合わせて、待機児童ゼロを目指し、受入を進めています。通常保育に加え、延長保育、休日保育、障害児保育、一時保育等、保護者のニーズに対応した保育の充実を図ってきました。



課 題

- ・ 自己肯定感や非認知能力を育むための乳幼児期の保育や教育と、小学生・中学生の自己肯定感や他人とのかかわり方との関係性や効果を検証するには時間を要するため、長期的及び継続的に取り組むことが必要です。
- ・ 近年家庭において、父親の育児にかかわる意識が高くなってはいるものの、育児が母親のみに負担がかかっている状況も依然多いです。また、共働きの増加や子育て家庭の孤立など、子どもの安全基地としての家庭の力が弱まることが懸念されます。そのため、子育て世帯の働き方の改善を視野に入れ、地域、企業等と連携し、社会全体の子育て能力を高めるための支援が必要です。
- ・ 少子化により子どもは減少傾向ですが、母親の就労は増加傾向にあり、保育需要は依然高い状況です。待機児童が発生していることもあり、引き続き保育の拡充が必要です。

主な課題

- ・ 現代の社会や家庭の状況に対応した子ども・子育て支援が必要
[2-1(P29)、2-2(P30-31)、2-4(P34)、3-1(P41-43)、3-3(P46)]
- ・ 保護者のニーズに対応した保育の提供 [3-1(P41-43)、3-2(P44-45)]

(3) 小・中学生期

■第1次計画の目標指標評価

区分	指標	基準値	目標値 (R5)	実績値 (R5)	評価	達成率
2 放課後児童クラブ、 放課後学級の整備・ 充実	「放課後児童クラブ」が楽しいと思 う児童の割合（利用児童へのアンケ ート）	92.0%	95.0%	96.3%	○	67%
	「放課後児童クラブ」の待機児童数	0人	0人	0人	○	
	「放課後学級」が楽しいと思う児童 の割合（利用児童へのアンケート）	93.0%	95.0%	94.2%	△	

第1次計画で取り組んできたこと

- ・ 「第2次瀬戸市教育アクションプラン」において「自ら考え、学び、生き抜く力」の育成を掲げています。この実現に向け、当該アクションプランの計画期間中、小中一貫教育を通じて個別最適な学びと協働的な学びの一体化を図りながら、児童生徒の「協働型課題解決能力の育成」と「郷土愛の醸成」に力を入れてきました。
- ・ 放課後児童クラブ及び放課後学級の運営により、放課後の小学生の子どもの居場所づくりに取り組んできました。
- ・ 不登校等の子どもや家庭の困難に対し、「教育」と「福祉」を融合した子どもの居場所づくりに取り組んでおり、これまで学習の場所がなかった児童生徒に学びの機会を提供してきました。



課 題

- ・ 学校だけでは解決できない課題や多様なニーズに対応するため、地域との連携・協働を含めた取組が求められていることから、コミュニティ・スクールの推進が必要です。
- ・ 保護者の就労等により放課後児童クラブの利用者が増えており、安全に過ごせる場所の確保や支援体制の充実を図る必要があります。
- ・ 不登校の児童生徒が増えています。また、特別な支援や日本語指導が必要な児童生徒も増えています。そのため、個々の児童生徒に応じた「学びの場」の保障や、学校内外の子どもの居場所づくりが必要です。

主な課題

- ・ 課題解決や様々なニーズに対応するための地域と学校の連携・協働 [2-3(P32-33)]
- ・ 個々の児童生徒に応じた「学びの場」の保障、学校内外の子どもの居場所づくり [2-3(P32-33)、2-5(P35)、4-5(P61-62)]

(4) すべての子ども・若者の健やかな成長の応援

■第1次計画の目標指標評価

区分	指標	基準値	目標値 (R5)	実績値 (R5)	評価	達成率
1 子ども・若者に関する 相談体制の充実	「困ったときに気軽に相談できる 窓口が整っている」と思う子ども・ 若者・保護者の割合	55.1%	60.0%	60.8%	○	60%
	子ども・若者相談の相談者数	1,041人	1,000人	3,713人	○	
2 子ども読書活動推進						
3 子どもの居場所	小・中学生期、高校生期の子どもの 学びの場・体験活動の場の数	107回	150回	151回	○	
	小・中学生期、高校生期の子どもの 学びの場・体験活動の場を利用し た人数	1,484人	1,700人	1,610人	△	
4 次世代を育む親となる ための取組	小さい子ども向けの各種教室やま つり、職場体験等に参加する中学 生・高校生・大学生世代の若者の数	369人	450人	403人	△	

第1次計画で取り組んできたこと

- ・ 令和3年度に子ども・若者センターを開設し、相談対応件数は大きく伸びており、気軽に相談できる窓口のネットワークの環境は充実してきました。
- ・ 児童館事業では、遊びを通じた健全育成を目指し、子ども向け講座の開催や図書館の活用等、子どもの成長段階に応じて、子どもが自ら考え、チャレンジできるような学びや体験の機会を創出し、子どもにとって心地の良い居場所であることを目指して取り組んできました。



課 題

- ・ 特に思春期の子ども・若者は、心身共に成長の過程にあるため、信頼できる大人とかがかわることが出来る機会を創出することが重要です。
- ・ 子ども・若者が自ら考え、体験し、学べる場所と機会を創出するとともに、子ども・若者を尊重し応援する地域社会の風土を醸成することが重要です。
- ・ 若者が次世代の親となることに意味や価値を見出せるように、乳幼児や小学生とふれあう機会を創出することが重要です。
- ・ 引き続き、気軽に相談できる場の充実や質の向上に取り組んでいくことが必要です。

主な課題

- ・ 信頼できる大人や地域社会とのかかわりを持てる機会が必要
[2-5(P35)、2-6(P36-39)、3-4(P47-48)]
- ・ 子ども・若者が自ら考え、遊び、体験できる場所と機会の不足
[2-5(P35)、2-6(P36-39)]

2 社会的自立に困難を有する子ども・若者支援

(1) 困難な状況に応じた取組

■第1次計画の目標指標評価

区分	指標	基準値	目標値 (R5)	実績値 (R5)	評価	達成率	
1 子どもの貧困問題への対応	瀬戸市の子どもの貧困率	7.1%	6.9%	-	-	39%	
	瀬戸市のひとり親世帯の子どもの貧困率	50.2%	45.0%	-	-		
	瀬戸市の生活保護世帯の高校進学率	85.7%	86.5%	80.0%	×		
	瀬戸市の生活保護世帯の大学進学率	40.0%	41.0%	12.5%	×		
	「高校までの教育を受けさせたいが、経済的に難しい」と回答する中学2年生保護者の割合	2.3%	2.0%	9.5%	×		
	「大学までの教育を受けさせたいが経済的に難しい」と回答する中学2年生保護者の割合	23.5%	20.0%	34.7%	×		
	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を受け、資格を取得することにより就業（ステップアップ）につながったひとり親の数	5人	5人	1人	×		
2 児童虐待防止対策の強化	3か月児健康診査未受診児のうちの状況未確認児数		0人	0人	(未受診9人) 未把握児0人		○
	1歳6か月児健康診査未受診児のうちの状況未確認児数		0人	0人	(未受診19人) 未把握児0人		○
	3歳児健康診査未受診児のうちの状況未確認児数		0人	0人	(未受診34人) 未把握児0人		○
	「保護者から、たたかれ たり、なぐられたりする」 と回答する子ども・若者の割合	小学5年生	20.9%	5.0%	25.0%	×	
		中学2年生	21.9%	10.0%	22.2%	×	
		17歳	21.1%	10.0%	37.8%	×	
		19-29歳	42.5%	20.0%	42.7%	×	
	児童虐待死亡数		0人	0人	0人	○	
	子ども・若者センターによる児童虐待相談対応件数（新規受付件数）		175件	200件	223件	○	
	再通告者数		10人	8人	22人	×	
	「困ったときに気軽に相談できる窓口が整っている」と回答する子ども・若者の割合	小学5年生	68.6%	80.0%	77.4%	△	
		中学2年生	49.4%	60.0%	67.2%	○	
		17歳	35.5%	50.0%	45.5%	△	
		19-29歳	27.4%	40.0%	46.4%	○	
	子ども・若者センターの相談件数		1,212件	1,400件	3,099件	○	
3 外国人の子どもやその家族への支援	外国人生徒の高校進学率（定時制を含む）	95.2%	96.0%	88.9%	×		
	日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合	100.0%	100.0%	100.0%	○		

区分	指標	基準値	目標値 (R5)	実績値 (R5)	評価	達成率
4 障害（又はその疑い）のある子ども・若者への支援	子どもの基本的生活習慣の自律が進んだと思う保護者の割合 ※のぞみ学園保護者アンケート	-	80.0%	100.0%	○	
	親子支援プログラム終了時点で、以前より子育てに自信が持てるようになった参加者の割合 ※親子支援プログラム参加者アンケート	-	80.0%	70.0%	△	
	特別支援教育リーダー養成講座参加者数（累計人数）	54人	90人	137人	○	
5 自殺対策	瀬戸市の自殺率 ※人口10万人当たりの自殺死亡者数	16.62%	11.6%	19.42% (R4)	×	
6 不登校、ひきこもりの子ども・若者への支援	ひきこもりの若者の割合	1.68%	1.50%	-	-	
	困ったときに気軽に相談できる窓口が整っていると回答する若者の割合	17歳	35.5%	50.0%	45.5%	△
		19-29歳	27.4%	40.0%	46.4%	○
	相談・支援につながった若者とその家族の人数（延べ人数）	28人	90人	71人	△	
	子ども・若者総合相談センターの設置	0箇所	1箇所	1箇所	○	
7 地域に根ざした非行防止等健全育成	地域見守り活動を行う少年センター支部数	8箇所	8箇所	8箇所	○	
	少年補導人数	220人	210人	347人	×	
8 インターネット普及への対応	出会い系サイト・コミュニティサイトに起因した被害少年数（愛知県）	124人	122人	157人	×	

第1次計画で取り組んできたこと

- ・ 困難を有する子ども・若者への支援について、貧困、児童虐待、外国人、障害、自殺、不登校、ひきこもり、非行、インターネット利用の拡大等に対して、様々な取組を進めてきました。
- ・ 子どもに関する手当の支給、子ども食堂への支援、子ども・若者センター設置による相談・対応体制の整備等により、子ども・若者に対して様々な支援を実施してきました。
- ・ 「子どもの今・未来応援基金」を創設し、市民・企業の方々から多くの寄附をいただきました。



課 題

- ・ 様々な取組や支援を進めていますが、困難を有する子ども・若者は増加傾向が続いています。相談・対応体制の強化が必要なことから、専門性を高める研修の受講等により職員の質を向上するとともに、要保護児童対策地域協議会や子ども・若者支援地域協議会等により、関係機関や地域との連携を図ることが求められます。
- ・ 子ども・若者やその家庭が、困難に陥ることを予防するための各種施策の充実や、早期に発見し専門的な支援につなぐことができる体制づくりに加え、地域で活動する様々な支援関係者・団体・機関が、その強みを活かしながら連携し、子ども・若者を“面”として支える地域づくりをさらに充実させていくことが重要です。

主な課題

- ・ 貧困と虐待に対応するための経済的・包括的支援の拡充が必要
[4-1(P51-54)、4-2(P55-56)]
- ・ 困難を抱える子ども・若者を地域で見守り支えていくための、地域資源の開拓と関係
機関との連携強化が必要 [4(P51-63)]

(2) 子ども・若者総合支援拠点の設置

■第1次計画の目標指標評価

指標		基準値	目標値 (R5)	実績値 (R5)	評価	達成率
「困ったときに気軽に相談できる窓口が整っている」と回答する子ども・若者の割合	小学 5年生	68.6%	80.0%	77.4%	△	60%
	中学 2年生	49.4%	60.0%	67.2%	○	
	17歳	35.5%	50.0%	45.5%	△	
	19-29歳	27.4%	40.0%	46.4%	○	
子ども・若者総合相談支援拠点（子ども・若者センター）での相談者数		-	2,490人	3,170人	○	

第1次計画で取り組んできたこと

- 令和3年度に子ども・若者センターを開設し、①子育て総合相談窓口、②児童虐待等相談対応、③若者相談・支援の3つの機能を一体化し、地域連携しながら、包括的な支援を実施してきました。
- 子ども・若者センターの開設により、相談対応件数総数は、開設前の2倍程度に大きく増加しましたが、少子化や共働きの増加、経済格差の拡大等により、困難を抱える子ども・若者や子育て世代がこれまで以上に顕在化している状況であり、社会全体の情勢や統計から、この状況は今後も拡大することが予想されます。
- 改正児童福祉法により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化に向けて、「こども家庭センター」の設置が努力義務とされました。このことから、本市においても、子ども・若者センターの機能にこども家庭センターの機能を追加した「こども若者家庭センター」を令和7年4月に設置します。



課 題

- 「こども若者家庭センター」を中心に母子保健と児童福祉の連携をさらに強化することが求められています。
- 家庭支援事業の推進、関係機関との連携、専門職の配置等により、子ども・若者とその家族を対象に切れ目なく支援する体制の強化が必要です。

主な課題

- 相談・支援ニーズの拡大に対応できる体制づくりが必要
[3-1(P41-43)、3-4(P47-48)、4-5(P61-62)]
- 子ども・若者とその家庭へきめ細かな支援が必要 [4(P51-63)]

3 子ども・若者と子育てを応援する社会基盤の構築

(1) 子どもの権利

■第1次計画の目標指標評価

指標	基準値	目標値 (R5)	実績値 (R5)	評価	達成率
子どもの権利について「内容を知っている」と答える子ども及び保護者の割合	8.9%	20.0%	29.9%	○	100%
子どもの意見表明の機会（市把握分）	2回	3回	3回	○	

第1次計画で取り組んできたこと

- ・ 本市では、子どもの権利を守るため、子ども・若者の参画を得て、令和4年10月に瀬戸市子どもの権利条例を制定し、関連事業の推進を図ってきました。
- ・ 子ども・若者の意見表明の場として、子ども・若者会議を継続的に開催してきました。



課 題

- ・ 子どもの権利及び子どもの権利条例の認知度を高めるために、子ども・若者たちと共に、積極的な啓発活動を継続的に実施することが重要です。
- ・ 様々な方法で子ども・若者の意見を聴取し、施策や計画等に反映するために、子ども・若者たちが政策決定や地域の活動に参画できるようなプラットフォームの整備が必要です。

主な課題

- ・ 子どもの権利及び子どもの権利条例の認知度の向上 [1-1(P26-27)]
- ・ 子ども・若者の意見表明の機会の拡充及び施策等への反映による具現化が必要 [1-1(P26-27)]

(2) 子ども・子育て応援社会の構築

■第1次計画の目標指標評価

区分	指標	基準値	目標値 (R5)	実績値 (R5)	評価	達成率
1 希望する人が子どもを持てる基盤づくり	理想の子どもの人数より実際の子どもの人数が1人以上少ない人の割合	35.4%	34.0%	37.3%	×	50%
	合計特殊出生率	1.32	1.32	1.21 (R4)	×	
2 ライフ・ワーク・バランス ※本市では、ライフ（生活）あつてのワーク（仕事）という観点から、ライフ・ワーク・バランスと表記	平日に子どもとしかかわる時間が少ないと思う保護者の割合	59.6%	56.6%	54.0%	○	
	25～39歳の女性人口に占める有業者の割合	66.56%	-	-	-	
	「ファミリーフレンドリー企業」に登録している市内企業数	15社	22社	22社	○	
3 地域、社会との連携	子育てが地域の人や社会に支えられていると感じる保護者の割合	67.0%	70.0%	55.8%	×	
	子育て支援に取り組む地域の数（サロン・講座・交流イベント等）（市把握分）	25	25	18	×	
	市内「はぐみん」優待ショップ登録件数	73件	77件	83件	○	
	困ったときに気軽に相談できる窓口が整っていると思う子ども・若者・保護者の割合	55.1%	60.0%	60.8%	○	
	子育て総合支援センターにおける相談の関係機関へのつなぎ件数	238件	300件	382件	○	

第1次計画で取り組んできたこと

- 希望する人が、理想とする人数の子どもを持つことができ、生活と仕事の両立（ライフ・ワーク・バランス）の整った社会の中で、保護者が子育ての時間を十分に確保できている姿を目標に、子育て家庭への経済的な支援、男性の育児参画に関する講座の実施、事業者や保護者へのライフ・ワーク・バランスに関する啓発活動等に取り組んできました。



課 題

- 地域で子ども・若者や子育て世帯を支援する取組も進められていますが、支えている地域の方々の高齢化や後継者不足、支援物資の確保が困難な状況等の課題が表出しています。
- 子ども・若者や子育て世帯を支援する取組を持続的に進めるため、市民や関係団体、企業等と連携し、社会全体の子育て能力を高める必要があります。

主な課題

- ライフ・ワーク・バランスの整った社会の構築を目指すための啓発が必要 [3-6(P50)]
- 社会全体の子育て能力を高めるための人的・物的支援の不足 [4-1(P51-54)]

(3) 子ども活躍応援社会の構築

■第1次計画の目標指標評価

区分	指標	基準値	目標値 (R5)	実績値 (R5)	評価	達成率
1 子ども・子育て環境の充実	「公園など子どもが安心して遊べる場所がある」という項目に対し、「不満」と答える保護者の割合	36.7%	29.0%	56.8%	×	17%
	都市公園における健全度の確保された遊具の割合	64.4%	93.1%	91.1%	△	
2 子どもの夢・チャレンジの応援	25～39歳の人口に占める有業者の割合	77.02%	-	-	-	
3 広報啓発・情報提供	せとっ子ねっとトップページアクセスユーザー数	4,277ユーザー	4,500ユーザー	4,569ユーザー	○	
	子育てをする知人・友人に対し、「瀬戸市で暮らすことについておすすめしたい」と感じる市民の割合	53.7%	56.0%	54.0%	△	
	25～39歳の人口の社会増	48人	70人	▲45人	×	

第1次計画で取り組んできたこと

- 子どもたちが自ら考え、学び、それぞれの夢や自立に向かっていくためには、ものづくり、文化、スポーツ、自然等の豊かな実体験が必要であるため、様々な機関・団体と連携しながら、実体験できる場所と機会の創出に取り組んできました。
- 子どもや子育て家庭が安心して外出できるように、計画的な環境整備を進めてきました。



課 題

- 体験の場所と機会を創出する活動を持続可能なものとするための体制の強化や、新たな体験の場所と機会の創出が必要です。
- 子どもたちが体を思いきり動かす機会や場所が少なくなり、子どもの体力低下やインターネットへの依存が問題視されています。身近な場所で子どもたちがのびのびと遊ぶことができる場所を創出するため、地域住民のニーズに合わせた公園の整備等、計画的な環境整備が必要です。

主な課題

- 子ども・若者の自立を育む豊かな体験ができる場所と機会の不足 [2-6(P36-39)]
- 子どもたちが思いきり体を動かして遊ぶことができるための環境整備が必要 [3-5(P49)]

第1次計画期間中には、既存事業に加え、新たな取組として、子どもの権利条例の制定、子ども・若者センターの設置、子どもの今・未来応援基金の創設、子ども・若者会議の設置を行いました。特に子どもの権利条例は、素案作りから条例の周知活動まで、子ども・若者会議委員と共に取り組み、子どもの視点を大事にしながら推進を図ってきました。

今後も子どもの権利のさらなる周知、このような子ども・若者の主体的な活動の機会づくり、さらには、子ども・若者が自らの意見を表明し、政策決定や地域の活動に参画できるようなプラットフォームの整備を進めることが重要です。

子どもの権利については、アンケート調査結果により、子ども自身も含め、子どもにかかわる大人の理解も十分には進んでいないことが明らかになりました。今後も積極的な周知と理解の向上を図る必要があります。

子育て世代の経済的な状況や女性活躍の推進に伴い、出産後も働き続ける母親も増えてきました。そのため、0歳から2歳までの低年齢児の保育や放課後児童クラブの利用ニーズが高まり、待機児童が発生する状況にもなっています。また、子どもが保育園や放課後児童クラブで過ごす時間が長くなっていることから、保育内容や体制の充実が必要です。

子どもが置かれている環境にかかわらず、多様な体験やチャレンジできる場や機会が求められています。また、子どもたちが、身体を思いきり動かして遊べる場所の確保や安心して過ごせる居場所へのニーズも高まっています。

特に居場所については、すでに子どもの居場所となっている児童館や図書館等の既存の施設だけではなく、また、小・中学生だけではなく、若者を含め、一人一人の「居たい」、「行きたい」、「やってみたい」が実現できる居場所づくりを進めていく必要があります。

これらの取組を進めるためには、行政、学校、地域住民、NPO 団体、企業等を含む「地域社会」で、子どもと大人のお互いが感じ方や考え方の違いを理解し、交流を深めながら、一緒に子ども・若者施策を進めていくことが重要です。地域のつながりが希薄化している中で、市民の主体的な活動が持続可能なものとなるための支援が求められています。また、いずれ社会の担い手となる子ども・若者自身が支援されるだけでなく、支援する側として、深くかかわるまちにつながるような基盤を整えることも大切です。

インターネットの進展や核家族化の進行等、人とのつながりが弱まっていたところに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、人との交流が阻まれ、社会活動が停滞したことで、子ども・若者や主に母親の人とのかかわり方も変化し、社会的孤立が加速化したと言われています。

このため、子育てに不安を持つ保護者のニーズを的確にとらえ、相談体制の充実やきめ細かい子育て支援が求められています。さらに、貧困、虐待、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者やその家族を切れ目なく支援し、特に虐待に関する予防の強化が必要です。また、性的虐待等を含む不適切な養育や性被害への対応等、子どもの権利を著しく侵害する行為への対応が必要となっています。

対応にあたっては、職員一人一人の資質の向上に努め、専門性を高めるとともに、専門家や関係機関と連携、協力して取り組んでいくことが重要です。